



# くすのき



No.114

R5年6月発行

## ◆インターネット上へ心無い言葉や誹謗中傷を投稿するのは、犯罪行為なのですよ◆

テレビに出演するような有名人の不祥事や事件があるとネット上がざわつくのは、よくあることなのかもしれません。第一報を聞いて何らかの感情が出てくるのは決して悪いことではありません。ただ、その素直な感想をそのままネット上に投稿するのは、いかがなものでしょうか。不特定多数の目に触れるだけでなく、有名人ご本人やそのご家族、関係者が目に見ることだってあり得ます。

「二度とテレビに出るな」「早く消えてくれ」「いつ死ぬの?」SNSに投稿された誹謗中傷、侮辱の言葉に心を痛め自死した娘。翌年母親の訴えにより書きこんだ2人が特定。下された略式命令は科料9千円。死ぬほど苦しい思いをした被害者に対して、加害者の代償があまりにも少な過ぎる。明治時代に作られた刑法。侮辱とは口頭で言うだけのもので、ネット時代の到来は想定されていなかった。

少な過ぎる科料を端緒に令和4年6月に刑法が改正され、翌月侮辱罪の法定刑が引き上げられました。また、改正されたプロバイダ責任制限法が昨年10月に施行され、これにより書きこんだ人物を特定するための手続きが簡略化されました。インターネット上の人権侵犯事件のグラフ(右)を見ると令和4年の名誉棄損事件(灰色)が減っています!でも、これだけでは法改正の効果があったと言い切れませんね(笑)。



図:法務省人権擁護局『令和4年における「人権侵犯事件」の状況について』より転載

悪いことをしたんだから書かれて当然、おしゃくしゃする気分をすっきりさせたかった、ただ悪ふざけで書いただけ。書く側にも正義感や事情があるのかもしれませんが、でも、その書き込みが凶器となってしまうたら、書く側から書かれる側への仲間入りです。

一度書きこんだら、簡単には削除できないネットの世界。「悪口は書かないで。証拠が残るから」。そして、人間の脳は対面していない相手に、思ったことをつい口走ってしまうもの。「ああ、また言ってる」くらいの寛容さを持って、「もしかしたら、本当はこう書きたかったのかな」と想像して自分の身を守る。これがネット時代の处世術なのでしょうか。

### 7月の補導予定

- 大塚班 9日(日)東大塚祇園祭
- 三谷班 16日(日)18:00 松区秋津神社  
22日(土)19:00 中区秋葉神社
- 蒲郡班 各自補導
- 中部班 14日(金)18:00 蒲西小学校
- 塩津班 各自補導
- 形原班 13日(木)18:00 春日浦公園駐車場
- 西浦班 各自補導

よろしくお願いします。



### ◆編集後記◆

今年は各学区の青少年健全育成協議会が、どこも通常通り開催できました。各学区の様々な方々が顔を合わせて、子どもや若者について情報交換を行うことはとても意義があります。「学区の者どうしが絆を創る」「ご近所同士で声を掛け合う」...地域の子どもや人を育てるには一番大切ですよ。各地区の補導・補導情報交換会が始まりました。最終年度を締めくくる活動をお願いいたします。コロナ感染防止規制解除で世の中の気が緩まぬように!

